公の施設【基本情報】

施 設 名	新潟市立月潟図書館
所管部·課	中央図書館
所 在 地	新潟市南区月潟1417番地
根 拠 法 令	図書館法
設置条例	新潟市立図書館条例
施設概要	敷地面積:1,600.55㎡ 建築面積:760.30㎡ 延床面積:689.90㎡ 構造・階層:鉄筋コンクリート造 平屋建 諸室構成:開架閲覧スペース, 閉架書庫, 視聴覚室(多目的ホール), 児童閲覧室, お話室, ブラウジングコーナー, AVコーナー, 展示コーナー, 古文書保管庫, 事務室, 一般用・身障者用トイレ 等 駐車場:95台 駐輪場:約20台

施 設 の 設 置 目 的

図書館法第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して市民の利用に供し、その学習、調査研究、レクリエーション活動等に寄与することを目的とします。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- 1 図書館運営の理念
- 「心豊かな都市づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」
- 2 新潟市の目指す4つの図書館像
- ア 市民の生涯学習や課題解決を支援します
 - ・幅広い蔵書・情報を収集 ・全市立図書館のオンライン化と配本体制の強化
 - ・的確・迅速なレファレンス(調査・相談)の充実
 - ・各分野の専門機関と連携を図るとともに、専門職員を養成
- イ 特色ある地域づくりのために地域資料を収集・活用します
 - ・地域固有の資料や情報の収集
- ウ 子どもの読書活動を推進します
 - ・「新潟市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書環境の整備
- エ 市民参画と協働を推進します
- ・市民による図書館運営への参加
- ・ボランティアや教育機関・民間団体と連携・協力した事業の実施